

## 切通地区の地下水汚染範囲の再調査結果について

テトラクロロエチレン等による地下水汚染については、平成13年から市内6地区（厚見地区、鶯谷・殿町地区、切通地区、新栗野地区、南部地区、真砂町西側地区）の汚染地区を公表後、すべての地区で定点モニタリング調査による監視を継続してきました。また汚染地区毎に詳細な再調査を順次実施し、汚染範囲の見直しまたは解除を公表してきたところです。

今回、1,2-ジクロロエチレンにより地下水が汚染されている『切通地区』の3回目の再調査を実施しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

### 記

- 1 調査期間：令和5年8月
- 2 調査方法：平成30年度見直し調査において検査を実施した井戸を対象とし、過去の調査結果と比較検証しました。
- 3 調査件数：18地点
- 4 調査結果

1,2-ジクロロエチレン (mg/L)

区分	濃度範囲	検体数
不検出 (0.004未満)	<0.004	14
検出 (0.004以上 0.04以下)	0.014~0.021	3
基準超過 (0.04超過)	0.068	1
計		18

- 5 結果概要  
各調査地点の1,2-ジクロロエチレン濃度は、前回の調査から大きな変化がないことが確認されました。学識経験者にも意見を求め、**汚染範囲は従来 of 汚染範囲のまま**としました。
- 6 今後の対応  
現在も汚染が残る地区（厚見地区、新栗野地区、切通地区、南部地区、鶯谷・殿町地区）について、毎年 of 定点モニタリング調査を実施しつつ、定期的に再調査を実施し、監視を継続していきます。

<切通地区の見直し図>

